

# 1. 統計調査員になるためには？？

## ①登録調査員の申込手続き

- ・業務内容について説明しますので、事前に統計係へお電話ください。日程を調整した上で、後日簡単な面談(20分程度)を行います。
- ・面談後、写真撮影と登録申出書に記入・提出いただければ登録完了です。
- ・統計系の電話番号の登録をお願いします。

## ②市から登録調査員へ電話で調査を依頼します

- ・内容を確認のうえ、ご都合がよければ調査を担当していただきます。
- ・調査の種類や実施場所等を考慮して、市から登録調査員へ調査依頼を行います。そのため、調査依頼を確約できるものではないことをあらかじめご了承ください。



## ③調査員説明会へ出席

- ・調査が始まる前に、基本的に市または県が主催する説明会があります。
- ・調査について説明を聞き、配布された資料を読んで内容を理解します。
- ・調査用品の数があるかどうかの確認をします。

## ④調査の事前準備

- ・担当の調査区、対象(事業所や世帯など)を再度確認します。
- ・調査によって、事前に調査区へパンフレットの配布や調査地域の確認をする場合があります。

## ⑤調査中

- ・調査対象を訪問し、調査票を配布・調査票への記入を依頼します。
- ・調査対象を再度訪問し、記入された調査票を回収し、検査・整理します。



## ⑥調査票などの調査用品を提出

- ・提出先は、調査によって市または県のどちらかになります。
- ・調査票などについて、照会があれば確認をしていただきます。

※あくまで一般的な調査の流れです。調査によって異なることがあります。

※一般的な調査では約2か月、統計調査員として従事していただくこととなります。

## 2. 調査の種類

主に世帯と事業所を対象とした調査になります。一般的な調査は下記の通りです。

### ○世帯を対象とした調査

- ・国勢調査 (5年ごと)
- ・全国家計構造調査 (5年ごと)
- ・農林業センサス (5年ごと)
- ・住宅・土地統計調査 (5年ごと)
- ・漁業センサス (5年ごと)
- ・就業構造基本調査 (5年ごと)
- ・社会生活基本調査 (5年ごと)
- ・労働力調査 (不定期 1年に数回)
- ・小売物価統計調査 (毎年)
- ・家計調査 (毎年)

### ○事業所を対象とした調査

- ・経済センサス-活動調査 (5年ごと)
- ・毎月勤労統計調査 (不定期 1年に数回)

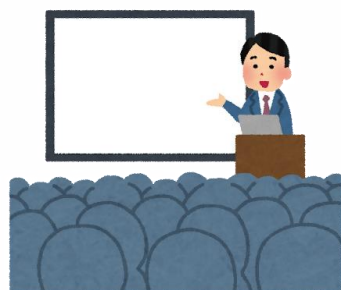


## 3. 研修制度



主に以下の研修制度があります。

	登録調査員初任者研修	都道府県別登録調査員研修	鳥取市登録調査員研修会
対象	3年未満の登録調査員	すべての登録調査員	すべての登録調査員
開催時期	春(5月ごろ)	夏～秋ごろ	冬ごろ
場所	東部・中部・西部	東部・西部	鳥取市
内容 (過去)	統計調査の役割や仕組み、 調査員の役割、先輩調査員 との意見交換など	オンライン調査デモ版操 作実習、応接・クレーム 対応など	コミュニケーションの取 り方、整理整頓方法など



## 4. よくある質問

Q: 未経験者ですが大丈夫ですか？

調査の前には説明会を実施します。また、初任者向けの研修もあるほか、調査員同士で交流を図る機会もあります。

Q: 仕事をしながらでも調査員の仕事はできますか？

できます！調査はご自身の予定と相談して活動いただけるものが多く、毎日フルタイムでないので、仕事をしながら登録調査員として活動されている方も多くいらっしゃいます。

Q: 活動期間はどのくらいですか？

基本的な調査では約2カ月ですが、それ以上の期間を要するものもあります。

Q: 報酬はどのくらいですか？

1調査で約3万円～5万円です。金額は目安で、調査内容、件数によって異なります。

Q: 調査員に登録したけど、調査依頼が来ないのですが…

調査の種類や実施場所等を考慮して、市から登録調査員へ調査依頼を行います。そのため、調査依頼を確約できるものではないことをあらかじめご了承ください。

鳥取市では、登録調査員を随時募集しています。

日中に時間がある、何か新しいことを始めてみたいと思った方にはぴったりです！

まずはお気軽に総務課統計係までお問い合わせください！

### ●問い合わせ先

鳥取市総務課統計係 0857-30-8104

本庁舎3階 34番窓口

